

事故受付
24時間
365日

「新すまいRoom保険A」

居住用住宅における様々なリスクをしっかりとサポート！！
火災・盗難等の事故に対応する家財保険と家主さん、第三者の補償をする賠償責任保険がセットになっています。

家財保険



火災

落雷

破裂・爆発

水濡れ

風・ひょう・雪災

外部からの衝突

労働争議

家財盗難

通貨盗難



預貯金証書盗難

いたづら

水害

さらに次の費用保険金等が付帯されます。

- 臨時費用●修理費用(※借用住宅に限ります)●水道管等修理費用●地震火災費用
- ドアロック交換費用●ピッキング防止費用●残存物清掃費用●近隣見舞費用
- 緊急避難費用●洗面台交換費用●ガラス交換費用●便器交換費用保険金
- 浴槽交換費用保険金●遺品整理費用保険金●損害防止費用

※修理費用の補償には「住宅内での被保険者の死亡による借用住宅の損害」を含みます。

メガネ、パソコンも家財に含まれますので
盗難時にも手厚い補償をお約束!!

家財の補償額は新価実損払いなので同等の新品を購入する額をお支払い!!
(※ただし貴金属等は時価額で評価します)

賠償責任保険

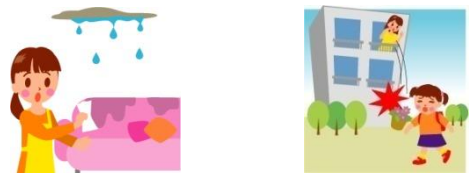


家主様向け賠償責任



火災、破裂または爆発、給排水設備に生じた水濡れにより居住物件を損壊した場合で、貸主に対して法律上の賠償責任を負った場合にお支払いいたします。

第三者に対する賠償責任



居住物件の使用または管理に起因する偶然な事故または日本国内での日常生活における事故により、他人の身体の障害または財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合にお支払いいたします。

パソコンからアクセス

または

携帯サイトへアクセス

<http://roomhoken.jp/ricoh.html>

・お支払いはクレジット決済とコンビニ払い対応

・お支払いはクレジット決済

補償プランや必要項目を画面入力すれば申込完了。

保険証券はご自宅に届きます。



●ご契約内容のお問い合わせは・・・

0800-300-9888

受付時間：平日9:00～17:00
(お客さま専用フリーコール)

JBR Group

引受保険業者
ジャパン少額短期保険株式会社

お支払い事由		補償プラン	300万プラン	400万プラン	500万プラン	800万プラン	1,000万プラン
家財保険 (*1)	火災	損害額 (※ただし家財の保険金額が限度)					
	落雷						
	破裂・爆発						
	給排水事故						
	風災・ひょう災・雪災						
	外部からの物体の飛来など						
	騒じょうによる暴力行為など						
	家財の盗難						
	通貨の盗難	1事故、1世帯につき20万円が限度					
	預貯金証書の盗難	1事故、1世帯につき200万円が限度					
	持ち出し家財保険金	1事故につき50万円が限度(※貴金属等は1個(組)ごとに30万円が限度)					
	第三者のいたづら	1事故につき30万円が限度					
	水害	床上浸水または家財の再調達価額の損害割合によって異なります。 (※詳しくは弊社ホームページまたは約款をご覧ください。)					
	臨時費用保険金	損害保険金×5%(※1事故につき30万円が限度)					
	修理費用保険金	1事故につき100万円が限度 ※住宅内での死亡による場合は1事故50万円を限度(※借用住宅に限ります。)					
	水道管等修理費用保険金	1事故につき10万円が限度					
	地震火災費用保険金	保険金額×5%(※ただし家財の再調達価額の5%が限度)					
	ドアロック交換費用保険金	1事故につき3万円が限度					
	ピッキング防止費用保険金	1事故につき3万円が限度					
	残存物清掃費用保険金	損害保険金×5%を限度に実費					
	近隣見舞費用保険金	被災世帯×5万円(※1事故につき保険金額×5%が限度)					
	緊急避難費用保険金	1事故につき損害保険金×5%が限度					
	洗面台交換費用保険金	1事故につき100万円が限度					
	ガラス交換費用保険金	1事故につき100万円が限度					
	便器交換費用保険金	1事故につき100万円が限度					
	浴槽交換費用保険金	1事故につき100万円が限度					
	遺品整理費用保険金	1事故につき30万円を限度					
	損害防止費用	実費					
賠償責任保険金(*2)		1,000万円(※法律上の賠償責任の額)					
一括保険料		13,000円	15,000円	17,000円	23,000円	27,000円	

*1・・・1事故において合計保険金が1,000万円を超える場合には弊社は1,000万円を限度に保険金をお支払します。

*2・・・1事故においてお支払する保険金は1,000万円を限度とします。

●お役に立った保険金の一例です。



落雷によりエアコンが故障し、修理代として約10万円をお支払いしました。



時計や貴金属とベランダに干してあった衣類などが盗難され、約40万円をお支払いしました。



自宅マンション内の自転車置き場にあった自転車が盗難され、約3万円をお支払いしました。



水漏れが発生し、階下のお部屋と自分の部屋の修理代、階下の方の家財の損害として、約400万円をお支払いしました。
※自分の部屋の修理代は借用住宅に限ります。

引受保険業者

ジャパン少額短期保険株式会社

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7階

事故のお問い合わせは

0800-300-9898(24時間365日受付)